
「全国へ届け大仙の味」 特産品発送支援事業に参加 する事業者を募集します

市の特産品発送する際の送料を支援し、販売を促進しさらなる消費の喚起を図ります。

実施期間	令和3年12月1日(水)から令和4年2月28日(月) ※期間内であっても予算が無くなり次第終了
送料支援額	1事業所あたり上限 50万円 ※参加事業所多数の場合は支援金額を按分の上減額される場合があります。
対象経費	店舗販売又は、自社ECサイトにて 3,000円(税込)以上 の市特産品購入者を対象に発送に係る経費(送料) ※代引手数料、梱包費用は対象となりません。 ※協会会員に限り協会運営ECサイト販売分も補助対象とする ※一会計3,000円以上で1件の送料といたします。
対象品目	主な原料が大仙市産の商品、もしくは主に大仙市で加工されている商品(飲料・食料品に限る)。 ※ 一次産品(米、野菜など)は含まない
対象事業者	大仙市内に販売場所もしくは事業所を有する者で店舗面積の合計が 1,000㎡以下 の小売店
輸送業者	特別な理由(冷凍品などの商品がある)がない場合は日本郵便
申し込み期限	事業終了まで随時 (一時申し込みが終了しておりますのでチラシ等には掲載できません)

2. 事業への参加方法

■ 提出方法

- ・ 一般社団法人観光物産協会窓口にて登録申込書を請求の上提出
- ・ 協会ホームページより登録申込書をダウンロードの上提出 (<http://daisenkankou.com/hassousien>)

■ 提出書類

- 1, 登録申込書 (様式1)
- 2, 任意書式による対象特産品一覧
- 3, 商品登録シート
- 4, 支援金振込口座のコピー

※3~4は必要に応じて提出

3. 送料支援金請求時必要書類

必要書類

- ・ 3000円以上の購入が確認できるもの
(レシートの控え、帳簿、帳票、レジデータなど)
- ・ 発送が確認できるもの
(発送伝票など)
- ・ 月次発送一覧表
(別途テンプレートを提供いたします)

日本郵便での発送ができない場合(冷凍品などの商品がある場合)別途下記もご準備ください。

- ・ 運送会社送料がわかるもの
(レシート、帳簿、支払い明細など)

・ 協会が日本郵便に委託して特産品を発送するスキーム
(協会に日本郵便より直接送料請求するため加盟店の一時負担がありません)

